

施設等利用給付認定申請書 (新2号・新3号)

(宛先) 高槻市長
子ども・子育て支援法第30条の

保護者	住所	〒569-3		原則、園の利用開始(予定)日の属する月の1日を記入してください。 (例: 令和7年4月10日入園 ⇒令和7年4月1日と記入) 市外からの転入等の場合で、すでに園を利用している場合は転入日を記入してください。 また、終了日は妊娠・出産や求職活動(最大2か月)等、保育要件の有効期間に期限がある場合以外は、就学前までにチェックを入れてください。	施設等利用給付に係る認定を申請します。		
	フリガナ	タカ	ツキ		タカツキ ハナコ		
	氏名	父	高槻		高槻 花子		
申請子ども	生年月日			☑昭和・□平成 62年 7月 10日			
	連絡先	(自宅)		****	(母携帯) 090-****-****		
	フリガナ	タカツキ	高槻 緑	□平成 ☑令和	3年 10月 10日 性別 □男 ☑女		
認定希望期間 (施設の利用開始 (希望) 日) 令和 7年 4月 1日から (令和 年 月 日・☑就学前) まで ※始期が未定の場合は申請日の翌月1日							
認定区分	☑新2号認定 (認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日)			事由ごとにそれぞれ証明書類が必要となります。(就労⇒就労証明書等)			
保育の必要な事由	父	☑就労 □疾病・障がい □介護・看護 □求職活動 □就学 □育児休業 □その他 ()					
	母	☑就労 □疾病・障がい □介護・看護 □求職活動 □就学 □育児休業 □妊娠・出産 □その他 ()					

■父母及び申請子ども以外で同居する者

フリガナ 氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	性別	就労、通学、通園先	備考
タカツキ シロウ 高槻 次郎	兄	☑大正 □昭和 ☑平成 □令和 28年 4月 10日	☑男 □女	〇〇小学校	
		□大正 □昭和	□男 □女		
		□平成 □令和	□男 □女		
世帯の状況 □ひとり親世帯 □在宅障がい児(者)のいる世帯 □生活保護受給世帯					

■幼稚園・認定こども園(1号)等を利用している(予定含む)場合

利用(予定)施設名称	施設の連絡先	利用開始(予定)日
〇〇幼稚園	〒569-**** TEL072-****-**** 高槻市〇町〇番〇号	□平成 ☑令和 7年 4月 1日

■認可外施設、一時預かり事業等を利用している(予定含む)場合

利用(予定)施設名称	事業・施設の種別	入園日は4月10日でも、利用開始(予定)日は4月1日と記入してください。	利用開始(予定)日
〇〇キッズ	☑認可外・□一時預かり □病児保育・□子育て援助活動		□平成 ☑令和 7年 4月 1日
	□認可 □病児	利用されているまたは利用予定の園名、施設の連絡先を記入してください。	□平成 年 月 日 □令和 年 月 日

※認可外施設を利用し、認可施設の利用申込みを行っていない場合、その理由を記載してください。

□保育内容、預かり時間、地理的条件等が認可施設よりも合っているため □その他 ()

※申請時に住民票が高槻市にない方・認定希望日の前年1月2日以降に高槻市に転入された方のみ記載してください

個人番号	記載不要	記載不要
認定希望日の前年1月1日の住所	父 〒 -	

■留意事項

- 記載した内容については、施設等利用給付、給食費の徴収、公的機関からの照会、記載事項の基礎となる情報の確認等について必要な場合に、官公庁、施設、事業者等に情報提供及び照会を行うことがあります。
- 申請のあった認定希望日の時点で高槻市に居住の実態があったものとみなされます。

給食費は主食費と副食費で構成されます。
副食費免除について課税状況を確認のうえ判定されます。